

7月5日(火)、東北財務局の中田悟局長等が本会を訪れ、本会藤澤正義会長ならびに伊藤邦夫専務理事と本県を含む東北管内の経済金融情勢等について意見交換を行いました。

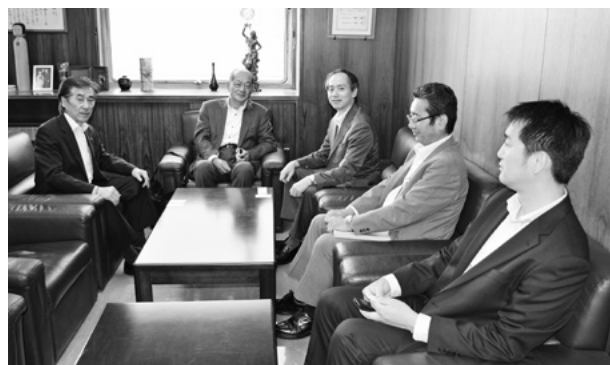
中田局長は岐阜県出身で、宮内庁長官官房主計課長、財務省大臣官房会計課長の要職を経て6月から現職にあり、就任挨拶のため本会を訪れたものです。

藤澤会長は、「マイナス金利をはじめとする最近の金融情勢により、金融機関の貸出の仕方も変わってきている。中小企業・小規模事業者にとっては、長期に大口の貸出を受けるよりは、機動的に小口で資金を融通できる方がありがたいため、今後も引き続き支援をお願いしたい。」と述べられました。

これに対し、中田局長は、「日銀のマイナス金利政策の導入が地方へ与える影響を注視しつつ、

秋田県をはじめとする東北各県が抱える様々な課題を踏まえ、金融機関とともに、地域経済の活性化に寄与していきたい。」と抱負を述べられました。

また、スキー部に所属していた学生時代の思い出話も披露されました。



〔中田局長(右奥)と藤澤会長(中央)〕

中小企業組合等支援施策情報

生産性向上を目指す中小企業・小規模事業者を積極的に支援

～「中小企業等経営強化法」が施行されました～

少子高齢化や人材不足等により、大企業と中小企業・小規模事業者の生産性格差が拡大基調にある中で、包括的な生産性向上施策の一環として、本年7月1日に「中小企業等経営強化法」が施行されました。本号では、本法律の概要についてご紹介します。

「中小企業等経営強化法」施行の背景

■ 生産性向上の必要性

少子高齢化や人手不足等の状況において、効果的に付加価値を生み出せるよう、製造業はもとより、相対的に生産性の低い非製造業における生産性の向上が必要です。

■ 業種横断的な経営課題への対応

事業活動に有用な会計管理の徹底、財務内容の分析、ITの導入等、経営資源を十分活用するための取組をさらに普及させることが重要です。

そのためには、支援機関の伴走型の支援によるきめ細かな経営課題の解決が必要です。

■ 業種別の経営課題への対応

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や生産性向上のための取組方法は、事業分野や規模ごとに異なります。そのため、同業者等のベストプラクティスをもとに、自社において対策が講じられるように、取組を分かりやすく提供する必要があります。

■ 中堅企業の重要性

中堅企業は、地域の中小企業との取引のハブとなるなど、地域経済を牽引する存在です。中堅企業の生産性向上を一体的に支援することで、地域経済への大きな波及効果が期待出来ます。

「中小企業等経営強化法」の概要

■ 生産性向上に役立つ取組を中小企業・小規模事業者等へ分かりやすく提供

少子高齢化や人手不足等の状況において、効果的に付加価値を生み出せるよう、製造業はもとより、相対的に生産性の低い非製造業における生産性の向上が必要です。

■ 生産性を向上させる取組を計画した中小企業・小規模事業者等を積極的に支援

中小企業・小規模事業者等は、自社の生産性を向上させるための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を各大臣に申請し、認定された事業者は様々な支援措置を受けられます。